



食事会



特集 6

ボランティア 精神に基づく 助け合い活動で 地域づくり

NPO法人設立の経緯

私たちの周りには、お年寄りや障害のある方など、日常生活の中で手助けを必要とする方がおられますが、決して他人事ではありません。このような方々が住み慣れた家で愛情に包まれながら安心して暮らせるように助け合えたらどんなに素晴らしいことでしょうか。介護保険などの公的制度だけではカバーしきれないニーズに対して、ボランティア精神に基づく助け合い活動として、まごころのこもった介護・援助を行い、助け合いの輪を広げていきたいとの思いで、平成19年1月に日本ケアシステム協会の川之江センターとしてスタートしまし



NPO 法人
ほっかほり川之江
理事長
谷 智美



生きがいサークル

た。任意団体として活動する中で、助成金等の活用がしやすいということで6月にNPO法人設立の運びとなりました。



活動内容

早速、愛媛県やすらぎの場改修助成事業による助成金を利用して頂き、自宅横の空き店舗を改修し、商店街の一角に車いす対応のトイレ、浴室を備えた地域のいこいの場を開設し、

- 宅老所（介護保険外のミニデイサービス）
- 食事会（地域の高齢者とボランティア合わせて20人程度）
- 生きがいサークル（陶芸・絵手紙・料理・手芸・生け花等）
- 介護者の交流会（情報交換・介護ストレスの軽減）



楽しいマジックショー

活動する上で抱える課題

- 困った時の相談（介護の事や生活上の悩みなど）
 - お買物の途中でちよつとひと休み（コーヒールーム・お茶のサービス有り）
- 等の活動や必要があれば訪問による生活援助も行っています。

● 助け合い活動であるため、活動資金は賛同金や会員の寄付に頼っており、常に資金不足の状態にある現状です。特に、いこいの場の水道光熱費の確保に苦勞しています。活動資金調達のための収益事業を考えているところです。また、介護保険事業との違いを理解してもらおう事がな



三好春樹氏の講演会

今後の展望

- 専任のボランティアがいなかったため、安定した人材確保が難しいです。
- 場所が狭いため、食事会など利用人数に限りがあるので増築したいが、資金がありません。

設立当初は高齢者の援助が主でしたが、地域の他事業所との交流も2年前より続いており、高齢者のお世話を障害のある方にもお手伝いいただいて、よい関係が続いています。また、若い介護職の男性や若いお母さんが子供連れで来てボランティアに加わってくれるようになってきました。お年寄りが、赤ちゃんや幼児、孫のような若い子と過ごす事で、元気になり、今までにない楽しい雰囲気になってきています。制度の中では高齢者は高齢者だけ、障害者は障害者だけというように別の事業として行わざるを得ない場合が多いのですが、どんな状況にあつても、住み慣れた地域の中で出来るだけ長く住み続けられるように、いこいの場を中心に助け合いの輪が広がっていくかと思っています。今後は、いこいの場の運営の安定と利用者のニーズに応えるため制度の利用も視野に入れて活動していきたいと考えています。